

株 主 各 位

福井市月見五丁目4番4号
KYCOMホールディングス株式会社
代表取締役社長 福田 正 樹

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

尚、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時45分(当社営業終了時刻)までに到着するようご送付願います。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日)午前11時
2. 場 所 福井市月見五丁目4番4号 当社本店会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第49期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 監査役1名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当社は法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kyd.co.jp/>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

◎事業報告・計算書類・連結計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、原油価格の下落や中国をはじめとするアジア新興国の景気減速懸念により、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境のなかで当社グループは、事業の柱であるソフトウェア開発及び関連業務やコンピュータ関連サービス事業を中心に、グループ間で連携を取りながら提案営業の強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は40億39百万円（前期比7.9%増）となりました。子会社の設立・取得等、新規事業に係るコスト負担が予想以上であったため、営業利益は1億36百万円（前期比26.8%減）、経常利益は1億4千万円（前期比47.4%減）を、それぞれ計上いたしました。これに、投資有価証券売却益等の特別損益の計上及び税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2億4千万円（前期比6.3%増）となりました。

事業別の業績は、情報処理事業では売上高は38億88百万円、営業利益は1億65百万円、不動産事業では売上高は89百万円、営業利益は12百万円、レンタカー事業では売上高は11百万円、営業利益は△25百万円となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資額は10億1千万円となりました。その主なものは、不動産事業における賃貸用マンションの取得585百万円、太陽光発電設備の取得344百万円、レンタカー事業における車両のリース契約63百万円であり、ます。なお、所要資金は主に金融機関からの借入れにより調達しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループの本業であるソフトウェア開発業務、運用管理、サポート業務の受注価格を維持するのは困難だと思われます。

この対策として、当社グループは、

- ① 技術者の技術力の向上、特に若年技術者の資格取得の推進を図るとともに、業務知識を習得する機会を増やし、引き続きお客様に付加価値の高い、信頼されるサービスを提供するよう努めます。
- ② 営業力及び技術力強化のために社内外から適切な要員を登用し、新規顧客の獲得に努めます。
- ③ 優秀な人材確保のため、通年中途採用を実施します。
- ④ 更なる収益重視とコスト削減により、高収益体質への転換を図り、本業以外の事業拡大に挑戦するための原資を確保し、次世代事業の育成を図るべく、新たな事業の企画、調査、検討、実行の推進に努めます。

以上の諸施策を実行し、更に業績向上に努める所存であります。

(4) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第45期 平成24年3月期	第46期 平成25年3月期	第47期 平成26年3月期	第48期 平成27年3月期	第49期 平成28年3月期 当連結会計年度
売上高(千円)	3,242,678	3,379,284	3,454,090	3,729,223	4,039,079
経常利益(千円)	134,057	187,052	93,634	267,662	140,663
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	96,174	119,980	92,024	226,074	240,342
1株当たり 当期純利益(円)	18.93	23.61	18.11	44.49	47.30
総資産(千円)	3,637,758	3,402,953	3,173,891	3,994,707	5,025,521
純資産(千円)	1,842,790	1,618,117	1,532,448	1,836,111	1,986,568

(注) 上記の記載金額は、会社法の連結計算書類をベースに作成しております。

(6) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

(7) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(8) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社の連結子会社であるGISコンサルティング株式会社は、平成27年9月にGISシステムサービス株式会社を吸収合併いたしました。

平成28年3月に当社はサポタント株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。

(9) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

平成27年7月に共同コンピュータ株式会社（福井）は、600株を増資いたしました。

平成27年12月にKYCOM ASIA PTE. LTD. は、600,000株を増資いたしました。

(10) **重要な親会社及び子会社の状況**

① **親会社の状況**

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(平成28年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	主要な業務内容	資本金または出資金	議決権比率%	決算日
共同コンピュータ株式会社	東京都千代田区	ソフトウェア開発	(百万円) 100.0	100.0	3月31日
株式会社共栄データセンター	福 井 県 福 井 市	ソフトウェア開発 データエントリー 受託計算サービス	(百万円) 82.5	92.1 (7.9)	3月31日
株式会社共栄システムズ	東京都三鷹市	ソフトウェア開発 コンピュータ関連サービス	(百万円) 100.0	100.0	3月31日
株式会社九州共栄システムズ	福岡県福岡市	ソフトウェア開発	(百万円) 68.7	100.0	3月31日
サムソン総合ファイナンス株式会社	福 井 県 福 井 市	コンピュータ・機械 等のリース業 不動産事業	(百万円) 495.0	86.3 (13.7)	3月31日
共同コンピュータ株式会社	福 井 県 福 井 市	ソフトウェア開発	(百万円) 50.0	100.0	3月31日
YURISOFT, INC. (YSI)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	IT関連の情報収集	(万米\$) 16.0	100.0	12月31日
KYCOM ASIA PTE. LTD.	シンガポール 共和国	教育・介護・医療 関連業務及びシステム 開発。IT関連業務	(万シンガポール\$) 160.0	100.0	3月31日
株式会社KYCOMネクスト	東京都千代田区	ソフトウェア開発 コンピュータ関連サービス	(百万円) 30.0	100.0	3月31日
株式会社そんとく	東京都三鷹市	省エネルギー設備 に関する設計・施工	(百万円) 10.0	50.0	3月31日
GISコンサルティング株式会社	東京都千代田区	ソフトウェア開発 コンピュータ関連サービス	(百万円) 30.0	100.0	3月31日
株式会社共栄データセンター	石川県金沢市	ソフトウェア開発 コンピュータ関連サービス	(百万円) 20.0	(100.0)	3月31日
北陸エリア・レンタカー株式会社	石川県金沢市	自動車レンタル業 及びリース業	(百万円) 30.0	(100.0)	3月31日
サポタント株式会社	東京都港区	研修会の企画及び 事務局の運営	(百万円) 20.0	100.0	3月31日

(注1) 議決権比率欄の()書は、間接所有を表しております。

(注2) 株式会社共栄データセンターは平成27年4月1日に株式会社共栄データセンター金沢を設立いたしました。

(注3) 当社の連結子会社であるGISコンサルティング株式会社は平成27年9月7日をもってGISシステムサービス株式会社を吸収合併いたしました。

(注4) サムソン総合ファイナンス株式会社は平成27年10月5日に北陸エリア・レンタカー株式会社を設立いたしました。

(注5) 当社は平成28年3月1日にサポタント株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。

(注6) 株式会社ぶんどは平成28年2月に「株式会社KYCOMネクスト」に商号を変更いたしました。

当社グループの連結子会社は14社であります。尚、子会社の決算期は上記のとおりであります。企業結合の成果につきましては、在外子会社2社は直近の決算に基づき算出しております。また、在外子会社の売上高及び当期純利益は当該決算期中平均レートにより円換算しております。

(11) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、当社(KYCOMホールディングス㈱)、子会社14社、関連会社3社で構成され、情報処理事業(ソフトウェア開発、コンピュータ関連サービス、データエントリー業務等)、不動産事業、レンタカー事業、その他の事業を行っております。

当社グループの区分及び事業内容は、次のとおりであります。

区 分	事 業 内 容
情報処理事業(ソフトウェア開発、コンピュータ関連サービス、データエントリー業務等)	情報システムのコンサルティング、企画、設計、開発、保守等の業務 ヘルプデスク、コンピュータ運用業務、経理及び人事・労務等のアウトソーシング受託業務 文字データ及びイメージデータエントリー業務 指紋認証システムの開発及び販売、コンピュータ機器等オフィス設備のリース業務等
不 動 産 事 業	社員寮と兼用したマンション経営、太陽光発電事業
レ ン タ カ ー 事 業	北陸エリアを中心としたレンタカー事業
そ の 他	Web特化型人材派遣業、リクルート関連、人材開発及び教育訓練業務、教育・介護・医療関連業務、販売代理店業務

(12) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

会 社 の 名 称	事業所の名称	所在地
当 社	本 店	福 井 県 福 井 市
連 結 子 会 社		
共 同 コ ン ピ ュ ー タ 株 式 会 社	本 店	東 京 都 千 代 田 区
株 式 会 社 共 栄 デ ー タ セ ン タ ー	本 店	福 井 県 福 井 市
株 式 会 社 共 栄 シ ス テ ム ズ	本 店	東 京 都 三 鷹 市
株 式 会 社 九 州 共 栄 シ ス テ ム ズ	本 店	福 岡 県 福 岡 市
サ ム ソ ン 総 合 フ ァ イ ナ ン ス 株 式 会 社	本 店	福 井 県 福 井 市
共 同 コ ン ピ ュ ー タ 株 式 会 社	本 店	福 井 県 福 井 市
YURISOFT, INC. (YSI)	本 店	ア メ リ カ 合 衆 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州
KYCOM ASIA PTE. LTD.	本 店	シ ン ガ ポ ー ル 共 和 国
株 式 会 社 K Y C O M ネ ク ス ト	本 店	東 京 都 千 代 田 区
株 式 会 社 そ ん と く	本 店	東 京 都 三 鷹 市
G I S コ ン サ ル テ ィ ン グ 株 式 会 社	本 店	東 京 都 千 代 田 区
株 式 会 社 共 栄 デ ー タ セ ン タ ー	本 店	石 川 県 金 沢 市
北 陸 エ リ ア ・ レ ン タ カ ー 株 式 会 社	本 店	石 川 県 金 沢 市
サ ポ タ ン ト 株 式 会 社	本 店	東 京 都 港 区

(13) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

事 業 部 門 の 名 称	従 業 員 数 (名)
情報処理事業(ソフトウェア関連、コンピュータ関連サービス、データエントリー業務等)	561
不 動 産 事 業	0
レ ン タ カ ー 事 業	8
そ の 他	172
合 計	741

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役は含んでおりません。
従業員数が前連結会計年度と比べ、182人増加したのは、主に平成28年3月1日付でサポタント株式会社を連結子会社化したためであります。

(14) 主要な借入先及び借入残高 (平成28年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高 (千円)
株式会社日本政策金融公庫	917,172
株式会社りそな銀行	873,419
株式会社みずほ銀行	100,000

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,115,492株
- (3) 株主数 481名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 株	持 株 比 率 %
吉 村 昭 一	978,700	19.26
アルディート・アセット・マネジメント株式会社	710,000	13.97
カズオ ヨシムラ	517,248	10.18
KYCOMグループ社員持株会	370,000	7.28
有限会社ファースト・システムズ	273,000	5.37
小 林 勇 雄	247,520	4.87
株式会社EAGLE ADVANTEK	108,000	2.13
小 原 浩 之	84,000	1.65
福 田 正 樹	80,000	1.57
KYCOMグループ役員持株会	79,000	1.55

(注) 持株比率は、自己株式(34,446株)を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福 田 正 樹	代表取締役社長執行役員C O O / C F O 海外事業室長 新規事業推進部長 株式会社KYCOMネクスト 代表取締役社長 株式会社そんとく 代表取締役社長
代 表 取 締 役	吉 村 昭 一	代表取締役グループC E O YURISOFT, INC. 代表取締役
取 締 役	辰 巳 保 彦	経営指導部長 共同コンピュータ株式会社（本店：東京都千代田区） 代表取締役社長
取 締 役	吉 村 一 男	経営統制部長 KYCOM ASIA PTE. LTD. Managing Director 共同コンピュータ株式会社（本店：福井県福井市） 取締役会長
取 締 役	松 木 武	—
取 締 役	笹 岡 晴 雄	情報システム統制部長 共同コンピュータ株式会社（本店：福井県福井市） 代表取締役社長
取 締 役	吉 村 仁 博	管理部長 サムソン総合ファイナンス株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	八 木 橋 英 男	株式会社M 代表取締役
監 査 役	三 輪 玄 二 郎	St. Thomas Associates, Inc. 代表取締役社長 株式会社メガカリオン 代表取締役社長
監 査 役	田 辺 信 彦	極東貿易株式会社 監査役

(注) 1. 取締役松木武氏は、社外取締役であります。

2. 監査役八木橋英男、三輪玄二郎及び田辺信彦の3氏は、社外監査役であります。

3. 監査役八木橋英男氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

4. 社外監査役3名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

八木橋英男氏のシステムに関する幅広い知見と経営者を歴任されてきた豊富な経験により、内部統制の整備及び運用状況を独立した立場から監視・検証する役割を果たしていただいております。

三輪玄二郎氏のバイオ関連、IT産業に精通された深い知識を生かして、当社の監査機能に貢献していただいております。

田辺信彦氏の弁護士としての豊富な経験と専門知識を生かして、当社の監査機能に貢献していただいております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	9 名	44,580千円	(うち社外取締役 1名 2,700千円)
監 査 役	5 名	6,900千円	(うち社外監査役 4名 6,900千円)
合 計	14名	51,480千円	

(注) 当社取締役7名のうち3名は、当社グループ子会社の役員として当該子会社から報酬を得ております。

(3) 社外役員等に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 八木橋英男氏の兼務先である株式会社Mと当社との間に特別の利害関係はありません。
 - ・ 三輪玄二郎氏の兼務先であるSt. Thomas Associates, Inc.、株式会社メガカリオンと当社との間に特別の利害関係はありません。
 - ・ 田辺信彦氏の兼務先である極東貿易株式会社と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ② 社外監査役の取締役会における活動状況につきましては、当期に開催された取締役会20回中、八木橋英男氏は14回出席し、情報通信業界での永い経験からの意見を、三輪玄二郎氏は12回出席し、バイオ関連・IT産業に精通された深い知識から、田辺信彦氏は17回出席し、弁護士としての専門知識から、貴重な意見を頂いております。
- ③ 社外監査役の監査役会における活動状況につきましては、八木橋英男氏は当期に開催された8回中8回全てに出席し、三輪玄二郎氏は7回出席し、田辺信彦氏は7回出席し、それぞれ監査役会で定めた監査方針及び業務分担に基づいて行った監査の内容を監査役会に報告するなど、監査役監査に努めております。
- ④ 社外取締役の取締役会における活動状況につきましては、松木武氏は当期に開催された取締役会20回のうち17回出席し、会社の経営者を歴任されてきた豊富な経験と幅広い知見により貴重な意見を頂いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アスカ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

尚、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は「法令遵守及び企業倫理の徹底が社会的責任を果たすための最低要件である。」を行動指針とし、社内規則、規程類を整備改正し、取締役及び社員が常時閲覧できるようにしております。
- ② 毎月開催される定例取締役会においては、各取締役が担当職務の執行状況を報告し、監査役が各取締役の職務執行状況を監視、監査しております。
- ③ 内部監査部門である監査室は、「内部監査規程」及び「内部監査実施マニュアル」に基づき、定期的に、更に臨時に、当社及びグループ子会社の業務及び財産の実態を監査しております。また財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況等の重要事項に関しては外部監査人と連携して監査しております。
- ④ コンプライアンス経営を促進するために、顧問弁護士及び顧問税理士の指導、助言を仰いでおります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 重要な情報は「情報機密保護規程」及び「個人情報管理規程」により、その区分と取扱いが明確に定められ、関係者以外のアクセスを禁じております。
- ② 株主総会及び取締役会の議事録等の重要文書は、「文書管理規程」にその保管責任者、保管場所、保存期間が定められております。
- ③ 主要なネットワークは専用回線とすることによりセキュリティを確保し、サーバへのアクセス権限は厳密に区分され制限されております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「公印管理規程」により公印の取扱いを厳格に定め、重要文書の偽造あるいは濫製による資産損失及び信用失墜を防止しております。
- ② 取締役及び社員は、「組織規程」及び「業務分掌規程」並びに「職務権限統制規程」に定められた職務と権限に基づき業務を遂行し、自己の職務と権限を超える事項は、「稟議規程」及び「乙稟議規程」並びに「グループ稟議規程」により上位者の決裁を仰ぐことで、不測の事態（損失）を防止しております。
- ③ 「経営会議規程」に基づき、重要または異例な業務の執行に関する事項は経営会議に付議され、あらゆる損失のリスクへの対応を審議しております。

- ④ 取締役及び社員の健康管理のための「保健衛生管理規程」、災害防止対策と衛生諸施策を定めた「安全衛生委員会規程」、資産保全のための「固定資産管理規程」を整備運用し、重要な財産の損失を防止しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「役員執務規程」により取締役の行動指針及び心得を明確にしております。
- ② 取締役会において、各取締役の管掌業務を定め、職務執行範囲を明確にしております。
- ③ 毎月開催される定例取締役会のほか、経営会議を毎月2回以上開催し、経営に関する重要事項の執行方策を具体的に協議し、取締役の職務の執行を支援しております。
- ④ 取締役会において、中長期計画を策定し将来の経営目標を明確にしております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の取締役会の下に、内部統制委員会を設置し、当社及びグループ子会社の内部統制システムの整備運用を統括しております。
- ② 「関係会社管理規程」により、当社のグループ子会社に対する管理の理念と基準を明確にしております。
- ③ グループ子会社の重要事項は、事前協議の上「グループ稟議規程」により当社CEOの決裁を得ております。
- ④ 当社の監査室は、「内部監査規程」に従ってグループ子会社の監査を実施しております。
- ⑤ 「KYCOMグループ社長会会則」を定め、グループ子会社の取締役社長が毎月1回参集し、共通する重要課題を研究、協議しております。

- (6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 「監査役監査基準」に基づき、監査役の職務遂行を補助する監査役スタッフを確保し、かかる監査役スタッフの取締役及び業務執行者からの独立性を確保しております。
 - ② 「監査役会規程」に基づき、監査役会には事務局が設置され、監査役の職務遂行を補助しております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 「監査役監査基準」及び「取締役会規程」により、監査役は取締役会及び経営会議その他重要な会議あるいは委員会に出席し、取締役及び社員から業務執行状況について報告を受けることができます。かかる重要な会議に出席しない場合でも、監査役は付議事項について説明を受け、関係資料を閲覧することができます。
 - ② 「監査役会規程」により、監査役は必要に応じ、監査役会において会計監査人、取締役、社員からの報告を受けることができます。
 - ③ 「監査役監査基準」及び「内部通報制度運用規程」により、監査役は内部通報体制の情報受領先に加わり、社員からの情報を監査業務に活用することができ、報告者に対する不利な取扱いを禁止しています。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 「監査役監査基準」には、監査役は取締役社長と定期的に会合を持ち、取締役社長の経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換することが定められております。

② 「監査役監査基準」には、監査役及び監査役会は取締役社長に対して次の監査役監査の環境を含む諸事項について要請を行うことができると定められています。

1. 監査役監査の重要性と有用性に対する取締役社長その他の取締役の認識及び理解
2. 監査役職務遂行を補助する体制の整備に関する事項
3. 取締役及び社員が監査役に対して報告すべき事項
4. 内部監査部門等との連携に関する事項
5. 内部統制システムの整備に関する事項
6. その他、監査役の円滑な監査活動の保障に関する事項

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、当社の行動指針である法令遵守、企業倫理の徹底に基づき、不正行為及び反社会的勢力には毅然と対応し、経済的利益を含む一切の利権を供与しないことを宣言するものであります。

- ① 当社の取締役、監査役、社員は、「役員執務規程」及び「監査役監査基準」並びに「就業規則」に従って行動し、反社会的な勢力には一切関与しないものであります。
- ② 当社は、万一暴力団関係者等と認識できないまま反社会的勢力と経済取引を行った場合は、顧問弁護士、警察署に連絡、相談し、CEO以下組織全体として対応、排除するものであります。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、社外の有識者を委員長とする当社及び子会社の従業員で構成される内部統制委員会を設置し、当社及びグループ子会社の内部統制システムの整備運用について、定期的なモニタリングを実施しております。また、取締役会等の重要な会議に内部統制委員長がオブザーバーとして出席し、取締役の職務の執行が法令および定款に適合しているか、その他会社の業務の適正性が確保されているかモニタリングを実施しております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、消費税等を含んでおりません。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,792,236	流 動 負 債	1,409,755
現 金 及 び 預 金	677,276	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	69,669
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	618,602	短 期 借 入 金	280,000
有 価 証 券	238,131	1 年 内 返 済 予 定 の	
商 品	8,615	長 期 借 入 金	311,021
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,198	リ ー ス 債 務	31,584
仕 掛 品	25,374	未 払 金	458,212
リ ー ス 投 資 資 産	60,808	未 払 法 人 税 等	48,628
繰 延 税 金 資 産	80,645	賞 与 引 当 金	74,232
そ の 他	94,349	そ の 他	136,407
貸 倒 引 当 金	△12,764		
固 定 資 産	3,232,682	固 定 負 債	1,629,197
有形固定資産	2,242,062	長 期 借 入 金	1,440,645
建 物 及 び 構 築 物	622,867	繰 延 税 金 負 債	17,068
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	303,022	リ ー ス 債 務	82,793
工 具 、 器 具 及 び 備 品	37,035	退 職 給 付 に 係 る 負 債	79,878
土 地	1,228,801	そ の 他	8,811
リ ー ス 資 産	48,836		
建 設 仮 勘 定	1,500	負 債 合 計	3,038,952
無形固定資産	227,142	純 資 産 の 部	
の れ ん	213,437	株 主 資 本	1,931,031
そ の 他	13,705	資 本 金	1,612,507
投資その他の資産	763,477	利 益 剰 余 金	327,633
投 資 有 価 証 券	460,285	自 己 株 式	△9,108
長 期 貸 付 金	118,360	その他の包括利益累計額	44,456
繰 延 税 金 資 産	77,123	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	41,660
破 産 更 生 債 権 等	35,887	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,795
そ の 他	107,708	非支配株主持分	11,080
貸 倒 引 当 金	△35,887		
繰 延 資 産	601	純 資 産 合 計	1,986,568
資 産 合 計	5,025,521	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,025,521

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月 1 日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,039,079
売上原価	3,226,158
売上総利益	812,920
販売費及び一般管理費	676,770
営業利益	136,150
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	17,663
その他	20,544
営業外費用	
支払利息	22,012
有価証券運用損	403
控除対象外消費税等	6,225
その他	5,054
経常利益	33,695
特別利益	
投資有価証券売却益	79,868
違約金損失引当金戻入益	5,847
特別損失	
投資有価証券評価損	2,997
投資有価証券売却損	515
固定資産除却損	42
税金等調整前当期純利益	3,555
法人税、住民税及び事業税	222,823
法人税等調整額	△21,713
当期純利益	244,537
非支配株主に帰属する当期純利益	4,194
親会社株主に帰属する当期純利益	240,342

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月 1 日から）
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当連結会計年度期首残高	1,612,507	87,290	△9,052	1,690,745
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属 する当期純利益		240,342		240,342
自己株式の取得			△55	△55
株主資本以外の項目 の当連結会計年度変 動 額（純 額）				
当連結会計年度変動額合計	-	240,342	△55	240,286
当連結会計年度末 高	1,612,507	327,633	△9,108	1,931,031

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	130,851	7,628	138,480	6,885	1,836,111
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属 する当期純利益					240,342
自己株式の取得					△55
株主資本以外の項目 の当連結会計年度変 動 額（純 額）	△89,191	△4,832	△94,024	4,194	△89,829
当連結会計年度変動額合計	△89,191	△4,832	△94,024	4,194	150,457
当連結会計年度末 高	41,660	2,795	44,456	11,080	1,986,568

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	155,268	流 動 負 債	168,136
現 金 及 び 預 金	976	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	78,600
売 掛 金	32,229	未 払 金	12,013
前 払 費 用	3,132	未 払 費 用	359
未 収 入 金	74,986	未 払 法 人 税 等	16,805
繰 延 税 金 資 産	43,942	そ の 他	60,358
固 定 資 産	1,998,764	固 定 負 債	262,250
有形固定資産	164	長 期 借 入 金	262,250
建 物	164	負 債 合 計	430,386
工 具 、 器 具 及 び 備 品	0	純 資 産 の 部	
無形固定資産	2,256	株 主 資 本	1,723,647
ソ フ ト ウ エ ア	1,941	資 本 金	1,612,507
そ の 他	315	利 益 剰 余 金	120,248
投資その他の資産	1,996,344	そ の 他 利 益 剰 余 金	120,248
関 係 会 社 株 式	1,949,130	繰 越 利 益 剰 余 金	120,248
そ の 他	100	自 己 株 式	△9,108
破 産 更 生 債 権 等	35,887	純 資 産 合 計	1,723,647
繰 延 税 金 資 産	47,113	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,154,033
貸 倒 引 当 金	△35,887		
資 産 合 計	2,154,033		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月 1 日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	165,712
売 上 原 価	1,146
売 上 総 利 益	164,566
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	161,526
営 業 利 益	3,040
営 業 外 収 益	
そ の 他	6
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,886
そ の 他	85
経 常 利 益	1,075
税 引 前 当 期 純 利 益	1,075
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△43,917
法 人 税 等 調 整 額	△52,368
当 期 純 利 益	97,361

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		その他利益 剰余金			
		繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,612,507	22,887	△9,052	1,626,342	1,626,342
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		97,361		97,361	97,361
自己株式の取得			△55	△55	△55
当 期 変 動 額 合 計	—	97,361	△55	97,305	97,305
当 期 末 残 高	1,612,507	120,248	△9,108	1,723,647	1,723,647

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月23日

KYCOMホールディングス株式会社

取締役会 御中

ア ス カ 監 査 法 人

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士

田中 大丸 ㊞

公認会計士

法木 右近 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KYCOMホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KYCOMホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月27日

KYCOMホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 八木橋 英 男 (印)

監 査 役 三 輪 玄二郎 (印)

監 査 役 田 辺 信 彦 (印)

(注) 監査役八木橋英男、監査役三輪玄二郎、監査役田辺信彦は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月23日

KYCOMホールディングス株式会社

取締役会 御中

ア ス カ 監 査 法 人

指定社員

業務執行社員

公認会計士

田中 大丸®

指定社員

業務執行社員

公認会計士

法木 右近®

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KYCOMホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方法、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5 月27日

KYCOMホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 八木橋 英 男 (印)

監 査 役 三 輪 玄二郎 (印)

監 査 役 田 辺 信 彦 (印)

(注) 監査役八木橋英男、監査役三輪玄二郎、監査役田辺信彦は会社法第2条第16号及び第335条第3に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 監査役1名選任の件

監査役 三輪玄二郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
み 三 お 輪 玄 二 郎 (昭和26年10月11日生)	昭和49年4月 三菱油化株式会社（現・三菱化学株式会社）入社 昭和59年7月 Bain & Company, Inc 入社 平成2年1月 St. Thomas Associates, Inc. 代表取締役社長（現任） 平成6年6月 当社監査役（平成6年6月～平成16年6月） 平成23年6月 当社監査役（現任） 平成23年9月 株式会社メガカリオン 代表取締役（現任）	32,000株

（注） 1. 三輪玄二郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 三輪玄二郎氏は、社外監査役候補者であります。

3. 三輪玄二郎氏を社外監査役候補者とした理由は、バイオ関連、IT関連に精通された深い知識を生かして、当社の監査役機能に貢献していただけるものと期待し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏が当社の社外監査役に就任してから5年であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月26日開催の第48期定時株主総会において補欠監査役に選任されました郷原淳良氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

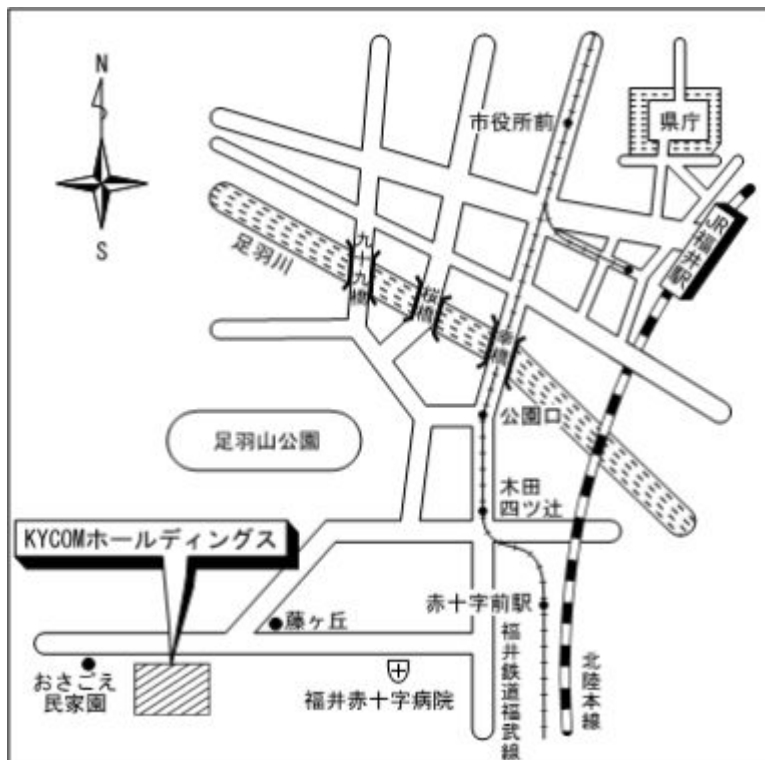
氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
ごう はら あつ よし 郷 原 淳 良 (昭和31年2月10日生)	昭和54年4月 株式会社日本長期信用銀行（現・株式会社新生銀行） 入行 平成12年6月 日本電子決済企画株式会社（現・楽天銀行株式会社） 入行 平成21年12月 楽天銀行株式会社 常務執行役員 平成25年6月 同社 執行役員コンプライアンス統括本部長 平成27年1月 株木建設株式会社 顧問 平成27年6月 日立セメント株式会社 監査役（現任） 平成27年6月 日立コンクリート株式会社 監査役（現任） 平成27年8月 株木建設株式会社 取締役（現任）	一株

- (注) 1. 郷原淳良氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 郷原淳良氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 郷原淳良氏を補欠の社外監査役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、金融業界で培った幅広い知見と経験により、経営全般の監視と有効な助言を期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

—株主総会会場ご案内図—

日 時 : 平成28年6月29日(水曜日) 午前11時
会 場 : 福井市月見五丁目4番4号 当社本店会議室
TEL (0776) 34-3512



<交通のご案内>

- JR北陸本線福井駅下車
福井駅よりタクシーにて約10分
福井駅より京福バス 清水グリーンライン (清水プラント3方面)
おさごえ民家園下車、徒歩約1分
- 北陸自動車道
福井インターより約9km/福井北インターより約10km